



憲法と沖縄 平和的生存権をめぐる

11・18 講演会

沖縄は、1945年の敗戦から1972年までアメリカの施政権下に置かれ、復帰後も米軍基地が集中し、人々の平和に生きる権利が日々侵害されています。沖縄に住み県知事選も経験された小林武さんから、憲法から見た沖縄の闘いの現状と意義についてお話いただきます。ぜひ、ご参加ください。



小林武氏プロフィール：1941年京都市生まれ。2011年、南山大学・愛知大学教授を定年退職したのち、沖縄に移住。現在、沖縄大学客員教授。憲法学専攻。法学博士。
主著に、『現代スイス憲法』（法律文化社）、『憲法判例論』（三省堂）、『平和的生存権の弁証』（日本評論社）など。
沖縄で課題としているものは、平和的生存権研究、沖縄憲法史研究、そして基地と人権の訴訟に取り組むこと。

講演

沖縄大学客員教授 **小林武氏**

時

11月18日(日) 18時00分～(17時30分開場)

所

日本特殊陶業市民会館 第1会議室(金山駅北口徒歩5分)

参加費

800円

共催

安倍内閣の暴走をとめよう!共同行動実行委員会 ☎090-9917-6998
沖縄高江への愛知県警機動隊派遣違法訴訟の会 ☎080-9487-0391